

## 令和3年度 改正税法Web通信講座

講義回数  
1回

毎年行われる税制改正。法人税法、所得税法等の主要税法を中心に改正の全容をつかむことができます。税理士、会計事務所へお勤めの方、企業経理担当の方へおすすめです。

視聴期間：お申込み手続き後から6ヶ月(2021年6月26日開講)  
※視聴にはインターネットの環境が必要です。

対象者：税法知識をお持ちの方

受講料 ★消費税込 (テキスト代を含む)	会員：1名 5,700円 一般：1名 6,000円
	準備の関係上、お申込み後、下記の銀行口座へ受講料のお振込みをお願いいたします。 お振込先：みずほ銀行 小舟町支店(当座預金)0019738 (名義)公益社団法人日本橋法人会

【講義内容】 令和3年度以降施行のもの  
 ◆住宅ローン控除の要件拡充と延長(所得税) ◆セルフメディケーション税制(所得税)  
 ◆教育資金の一括贈与の非課税措置の見直し(贈与税) ◆結婚・子育て資金の一括贈与の非課税措置の見直し(贈与税) ◆住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置(贈与税) ◆中小企業向け投資促進税制等(法人税) ◆デジタルトランスフォーメーション投資促進税制(法人税) ◆押印義務の見直し(納税環境) ほか

令和4年度以降施行のもの  
 ◆退職所得課税の適用化(所得税) ◆カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設(法人税) ◆国税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存制度(納税環境)  
 ◆スマートフォンを使用した決済サービスによる納付手段の創設 ほか

※筆記用具、電卓をご準備ください。

【受講までの流れ】 受講申込 ⇒ 受講料お振込 ⇒ 教材発送 ⇒ 受講証(ID・PASS)発送 ⇒ 受講開始

※受講料のお振込みが確認でき次第受講手続きを行います。

下記にご記入の上、FAX又は当会ホームページよりお申込ください。

法人会FAX 03-3663-3307

法人会H P <http://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp>

お問い合わせ 法人会事務局 電話 03-3667-1736

### 日本橋法人会 令和3年度 改正税法Web通信講座 受講申込書

法人名 \_\_\_\_\_ 会員・一般 (いずれかに○をお付けください)

教材送付先住所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

受講者名 \_\_\_\_\_

※ 受講お申込みの際は必ず動作確認をお願いいたします。 <https://goukakuweb3.o-hara.ac.jp/Check/Free>  
 ※ ご記入いただきました個人情報は、当講座準備のため(お問い合わせを含む)以外には使用しません。